

大分市慢性腎臓病病診連携システム概要

令和7年4月更新
『エビデンスに基づくCKD診療ガイドライン2023』
に基づいて作成

目的

大分市は人工透析患者の割合が全国と比べて高い水準にあることから、医師会や腎臓専門医の在籍する医療機関と協働し、「かかりつけ医」と「腎臓専門医」が併診するシステムを構築することで、CKDの重症化を予防し、新規人工透析患者の減少を目指す。

病診連携医と腎臓専門医について

病診連携医	大分市慢性腎臓病病診連携システムに協力いただけるかかりつけ医
腎臓専門医	1 公的病院または準公的病院(医師会立病院)に在籍する腎臓内科医師 2 日本腎臓学会の認定する腎臓病専門医師 3 大分市生活習慣病対策推進協議会で承認された医師

腎臓専門医への紹介基準

病診連携医(かかりつけ医)で再検査を実施の上、①～⑤のいずれかに該当するもの

eGFR	① 持続してeGFR45mL/min/1.73m ² 未満 ※40歳未満はeGFR60未満 ② 3カ月以内に、30%以上のeGFRの低下(急性の経過) ③ 2年以内に、30%以上のeGFRの低下(慢性の経過)
尿検査	④ 持続して尿蛋白(+)以上 ⑤ 持続して尿蛋白(0.15-0.49g/日)かつ血尿(+)以上 ※尿蛋白定量検査が望ましい

①②④⑤『エビデンスに基づくCKD診療ガイドライン2023』に基づいて作成
③『大分県糖尿病性腎症重症化予防プログラム』に基づいて作成

原疾患に糖尿病がある場合には、各種ホームページをご参照ください。

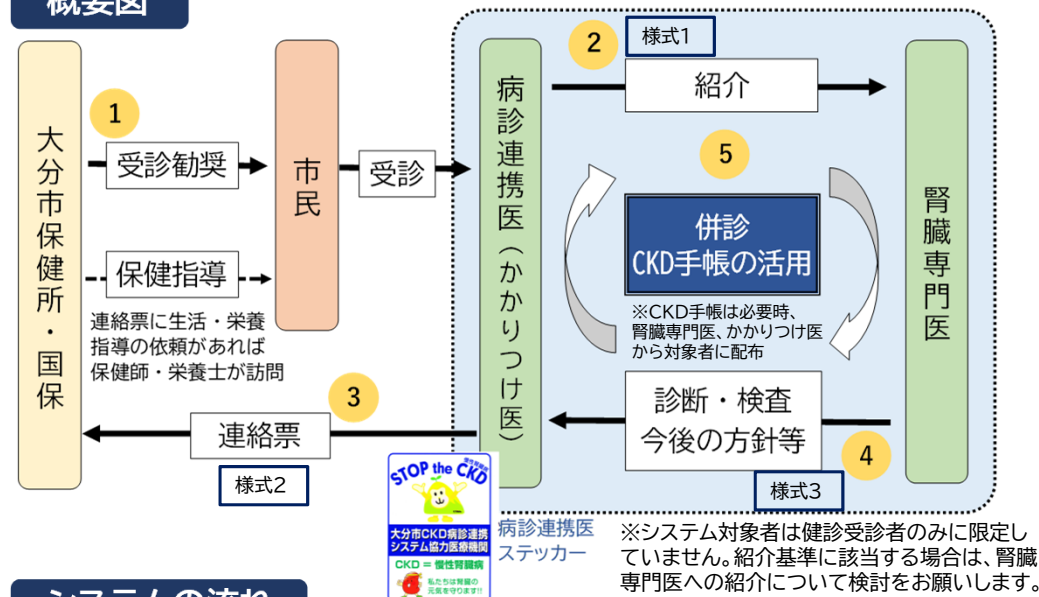
◇大分県の糖尿病専門医(日本糖尿病学会)

<http://www.jds.or.jp/modules/senmoni/?ao=0&sf=2&sq=%E5%A4%A7%E5%88%86%E7%9C%8C>

◇大分大学医学部附属病院 糖尿病性腎症重症化予防専門外来

<http://www.med.oita-u.ac.jp/hospital/gairai.senmon.html#tonyo>

概要図



システムの流れ

※システム対象者は健診受診者のみに限定していません。紹介基準に該当する場合は、腎臓専門医への紹介について検討をお願いします。

- 大分市保健所は、特定健診・市民健診を受けた方で、以下基準の該当者に郵送または訪問で病診連携医(かかりつけ医)への受診勧奨を実施
【受診勧奨基準】※R7.4月現在
①eGFR45未満 ※40歳未満はeGFR60未満
②たんぱく尿(+)以上
③1年間でeGFR20以上低下
- 病診連携医(かかりつけ医)は、再検査を実施の上、紹介基準に該当する場合、腎臓専門医を紹介 ※紹介シート(様式1)または診療情報提供書を使用
- 病診連携医(かかりつけ医)は大分市保健所に腎臓専門医紹介の有無や治療方針を報告(郵送) ※連絡票(様式2)を使用
※連絡票に生活指導・栄養相談の依頼があれば、大分市保健所の保健師・栄養士が訪問
- 腎臓専門医は精査の結果、治療方針について返信 ※返信シート(様式3)または診療情報提供書を使用
- CKD手帳を活用し、情報共有や治療方針等の相談をしながら病診連携医(かかりつけ医)と腎臓専門医が連携して治療を継続

※「紹介シート(様式1)」「連絡票(様式2)」「返信シート(様式3)」は以下よりダウンロードできます。

大分市ホームページ:「大分市慢性腎臓病(CKD)病診連携システムをご利用ください」

URL:<https://www.city.oita.oita.jp/o097/kenko/hoken/1363689999930.html>

※最新の「病診連携医」「腎臓専門医」一覧は、上記大分市ホームページに掲載しています。

※「CKD手帳」は、保健所から医療機関に配布していますので必要部数をご連絡ください。

<お問い合わせ> 大分市保健所 健康課 生活習慣病対策担当班

TEL547-8219 FAX532-3250